

大阪損保革新懇 講演会

「就活」の現場から 今日の雇用問題を考える

2/8 (火) 18:30～ アイクルの部屋

講師：羽衣亭慶坊こと **池田憲彦** さん 
羽衣国際大学 前キャリアセンター課長

大学の現場でインターンシップ先企業との提携など学生の就職活動支援に携われ、また「大阪過労死を考える家族の会」の事務局を務められた経験をもつ池田さんをお招きし、現在の雇用問題を一緒に考える場としたいと思います。

「超氷河期」といわれる就職難

就職活動（就活）の早期化、長期化が指摘される中で、来春卒業予定の大学生の就職内定率が1996年度の調査開始以来、最低の57.6%を記録しました。「厳寒」といわれた昨年をさらに下回る過去最低の水準です。就職希望の41万人のうち17万人余が内定を得ていません。社会人としての第一歩が失業者という社会でいいはずがありません。

就職が難しくなった第一の理由は、正社員を減らして契約社員、期間社員など不安定雇用を増やしてきた大企業の経営戦略があります。またそれを後押ししてきた労働法制の規制緩和があります。大企業は、内部留保を、1年間で233兆円から244兆円に11兆円も積み増しているのです。

しかし、今大企業では採用抑制どころか、人減らしリストラさえ行っています。三菱東京UFJ銀行では、店頭でカードを勧誘する契約社員の女性約400人全員を、来年1月末で雇い止めにしようとしています。

損保で相次ぐ希望退職

損保も例外ではありません。複数の会社で、希望退職が募られています。損保では、解雇という方法ではなく、大規模な「希望退職」、転籍の強要という巧妙なやりかたでリストラをおしすすめようとしています。しかしこれ自体、合理的理由のない大量人減らしを禁じた「整理解雇四要件」に抵触します。しかも、民法第625条は、転籍にあたっては「本人の同意」を条件にしており、強要は違法です。退職強要の違法性は最高裁の判例でも確定しています。

大阪損保革新懇 大阪市中央区道修町3-3-10 大阪屋道修町ビル3階 06-6232-1095

企業に求められる社会的責任とは・・・「雇用責任」

損保各社は、どこも「顧客第一」を掲げています。損保が社会的役割を果たすために、今、切実に求められる「企業の社会的責任」とは、まさに「雇用責任」ではないでしょうか。

「希望退職」・転籍強要はねかえす4カ条

勇気をもってNo!と言いましょ！

1 ルールにもとづいて堂々と

「私はこの会社に残ります」—この一言があなたと家族の生活を守るたしかな力です。

転籍（移籍）とは、いまの会社を解雇されることですから、法律は「本人の同意」を厳格に決めています。これが社会のルールです。

2 「イエローカード」で警告を

それでも会社は、「同意」を迫ってくるでしょう。

その時は、「これ以上の説得や面談はやめてください」ときっぱり。

3 「レッドカード」を出しましょ

この“警告”を無視して、『同意』するまで面談をやる」「応じなければ職場はない」などと迫れば違法です。

「労働基準監督署か弁護士に相談します」とレッドカードを出しましょ。

4 労働基準法は「不利益扱い」を禁止

ひとりで悩まずみんなで相談を

そうはいつでも、「後でどうなるかが心配だ」と悩んでいる方も多でしょう。そんな時のために、労働基準法には「労働者を守るルール」があります。悩んでいるのはみんな同じです。職場の仲間と相談しましょ。「三人寄れば文殊の知恵」、知恵も勇気も出てきます。

参加費：500円

交流会は別途
1,500円
ビール、お酒、手作り料理

